

報 弘 町 江 粕

42.1.1 現在(推計人口)

	本月	前月比
男	22,605	68 増
女	21,903	97 増
計	44,508	165 増
世帯数	15,156	18 減

発行 粕 江 町 役 場

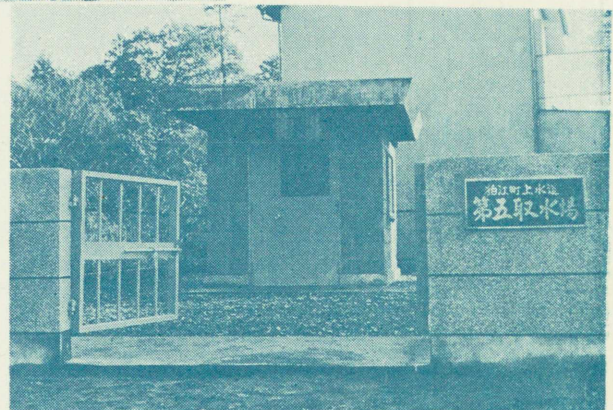
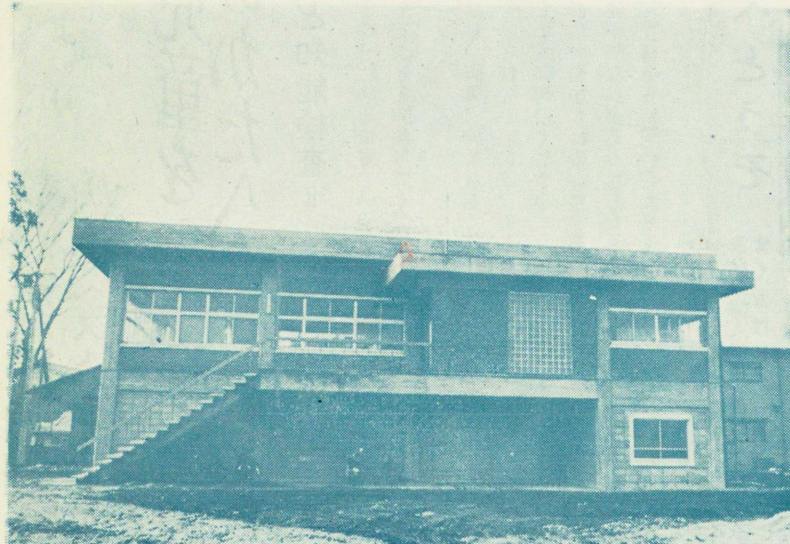
昭和42年 2月1日発行 第79号

電話 (480) 1 1 8 1 (代)

第五水源 水道課事務所が完成

水道事業五か年計画に基づき四十一年度事業は、予定どおり順調に進み、昨年八月に水道課事務所が昨年十二

△水道課新事務所▽



△新しく完成した第五取水場▽

月に完成しました。
第五水源

所在地は小足立一〇三六番地、水源深度百メートル、揚水量一日平均二千トンで町の水源として五番目になり、五本の取水量を合わせて一日平均七千八百トンとなり給水能力はさらに増加しました。

水道課事務所

所在地は和泉一九五番地の水道給水場構内で(第二小の裏側)鉄筋コンクリート造り二階建て、延面積三百

水道課では、申込者に代わって給水工事その他の手続きを行なう指定水道工事を常に監督指導し、設計審査、材料検査、工事単価の審査、工事検査等を行なっています。

給水工事は、天候事情による漏水等で各工事は手持ちをかかえていますので、現在の状況では、申し込みから工事着手までは約十五日以上かかる見込みですから、できるだけ早めに工事に申

水道の給水申し込みは

町指定水道工事店へ

七十四平方メートル(約百十三坪)で、二階が事務所、一階が車庫、給水材料倉庫等に分かれています。
昨年十二月末(四八〇)〇二〇一番へ役場の水道課が御連絡ください。

町の水道を申し込むには、指定水道工事店に御相談ください。工事店は水道申込者に代わって水の出るまでの手続きをい

指定水道工事店一覧表

店 舗 名	所 在 地	電 話
荒井設備工業株式会社	和 泉 1864	(415) 4661
K.K.和泉工業所	〃 2519	(416) 2015
有限会社 絹山工業所	〃 1947	(416) 1798
栗山ポンプ工業所	小足立 482	(416) 8805
池田配管工務店	和 泉 1924	(416) 2764
有限会社栗山工業商会	岩 戸 993	(416) 0791
岩田屋設備工業所	〃 1050	(416) 0436

教育だより

新入学児童をお持ちのかたへ

健康診断と知能検査

町立小学校の就学時の健康診断と知能検査は次のとおり行ないます。

- 第一小学校 (二月七日)
- 第二小学校 (二月八日)
- 第三小学校 (二月九日)
- 第四小学校 (二月十日)

実施会場は当該校で、時間は各校とも午後一時から三時までです。

「成人学校」へどうぞ

家庭の婦人に……料理コース
働く女性に……家庭コース

十五歳以上の町民ならどんなにでも参加できる成人学校、

今回は、家庭の主婦が毎日頭をいためている食事に役立つ料理コース、昼間働いている女性には暖かいストーブを囲

んでの手芸と料理などの家庭コースを開講します。

費用は材料費だけで受講料はいりません。どうぞお誘い合わせのうえお申し込みくだ

水曜図書室に

ベストセラーを

購入

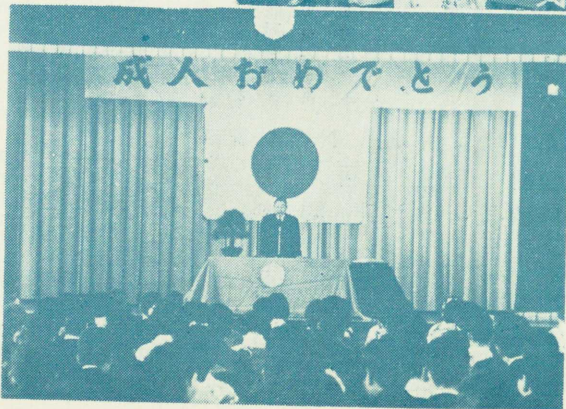
毎週水曜日の午後開室している水曜図書室に最近のベストセラー「おはなはん」他十六冊を購入しました。

また、石蔵三郎様(東海大四年)から「現代政治機能と構造」他電気関係の図書二十八冊、長秀子さん(狛江一小六年)から「天使の花かど」他二冊を寄贈していただきました。ここに謝意を表し、皆さまの御利用をお待ちしています。

350人が参加して 晴れやかに成人式



△記念品をもらう成人者たち▽



△成人式でお祝いのことは述べる町長▽

狛江町の「す」と誓って成人をお祝いを終わりました。

いするつどいは、さる一月十五日に中学校体育館で、ことしの成人者八百九十一人のうち約三百五十人が出席して行なわれました。

第一部の式典では、主催者や来賓から成人としての心構えや激励の言葉を授け、これに対して成人代表が「独立した社会人として与えられた権利と義務をしっかりと果たす」と誓った。

また狛江町集会所では成人記念パーティーが青年学級、フォークダンスの会などの協力で開かれ、ダンス、コーラス、話し合いなど楽しいひとときを過ごしました。

みんなて楽しく

フォークダンスの

つどい

日時 二月四日(土) 六時～八時三十分

場所 狛江町集会所

上ばきを持参のうえ、御家族・お友だちで誘い合わせて御参加ください。初心者も大歓迎です。どうぞ御参加ください。

コース	内容	日程と内容	費用
料理コース	すぐ役立つおそう菜、子供のためのお菓子など	二月 十・十五・十七・二十二・二十四 三月 午前十時～十二時 午後六時三十分～八時三十分	材料費 六百元 料理費 四百円 手芸実費
家庭コース	料理…家庭用料理と手軽にできるケイキなど 手芸…バッグ、ぬいぐるみ、くつ下カバーなど	二月 十・十五・十七・二十二・二十四 三月 午後六時三十分～八時三十分	材料費 四百円 手芸実費

税のしるべ

町民税・都民税の

申告書をお送りします

昭和四十二年度の町・都民税の申告書を二月初旬に郵送しますので、申告該当者の場合は用紙が届いたかどうかを確認してください。

申告書の届かないかたは役場税務課へ申し出てください。至急お送りします。

また、一月一日現在住民登録

確定申告書を提出した人は

町民税・事業税の申告をする

必要はありません

税の申告の簡素化により、としから前年の所得について税務署に確定申告書を提出した人は、町・都民税と事業税の申告をしなくてもよいことになりました。(所得税について修正申告をした場合更正・決定等の通知を受けた場合を除きます)

贈与税の申告は

三月十五日まで

財産をもらった場合の税金家や土地などの不動産や株

なく勤務先から給与支払報告書が提出されている人
2 四十一年分の所得について確定申告書を税務署へ提出している人(これに該当すると思われる人については、昨年の確定申告書の提出者をもとにして調査をし、町から申告書を送らないようにしています。さらに所得税と町・都民税申告書の重複送付をさけるため、税務署から確定申告用紙が送られる人には町・都民税の申告書を送付しません。

ただし、確定申告書が送られてきた人でも、基礎控除、配偶者控除、扶養控除の合計式・現金といった動産など、いわゆる財産を無償でもらった場合には贈与税がかかります。贈与税の申告義務のある人は、三月十五日までに申告しなければならぬことになっています。

武蔵府中税務署の資産税相談係では、これらの問題や譲渡所得など資産税全般についての御相談に応じていますので、どなたでも気軽に御利用ください。

申告書の送付について不明の点、疑問の点がありましたら税務課町民税係へ遠慮なくお申し出ください。

所得税・事業税・住民税

申告の共同説明会

本年も税の申告をされるかたのために、次の要領で説明会を行いますから、御利用になってください。

一 日時および場所

月日 二月十四日(火)

時間 午後一時~四時

場所 狛江町集会所ホール

二 説明会には所得税・事業税・住民税の申告書、説明書等をお持ちになってください。

町民税・都民税・事業税の

申告期限は三月十五日!

個人の町・都民税と個人事業税の申告期限は昨年までは三月二十日でしたが、ことしからは所得税の確定申告期限より御注意ください。

税の出張収納

次の表のとおり固定資産税第四期分、国民健康保険税第十期分の出張収納を行います。役場に遠い地区のかたは御利用ください。

月 日	時 間	場 所	区 域
二月二十 四日 (金)	自前九時三十分 至前十二時	和泉 名古屋万吉商店	上和泉
	自後二時 至後四時	小足立 寺西菓子店	上小足立
二月二十 五日 (土)	自前九時三十分 至前十二時	覚東 天理教会前	覚東
	自後三時三十分 至後六時	岩戸 慶岸寺	岩戸地区
二月二十 七日 (月)	自前九時三十分 至前十二時	岩戸 明静院前	岩戸地区
	自後三時三十分 至後六時	駒井 旧消防詰所前	駒井地区
二月二十 八日 (火)	自前九時三十分 至前十二時	猪方 田部米店猪方販売所地区	猪方南部
	自後三時 至後六時	和泉 玉泉寺前	下和泉

◎国民年金も取り扱います。

今月は固定資産税第四期分、国民健康保険税第十期分の納期です。

選挙人名簿登録の申し出をするには

永久選挙人名簿の調製（追 議員選挙にも使われます。加登録）が三月一日現在で行 次に該当するかたは印鑑をなわれます。この追加登録名 持参して住民課の窓口または簿は四月に執行されます東京 直接選挙管理委員会まで申し都知事選挙および狛江町議会 出てください。

都営住宅地元割当分の募集

昨年来国際電気株式会社あ 三月十一日～三月二十日とに都営住宅が建設されてい 三 受付期間
ますが、このほど完成されま 三月十五日～三月二十日
す。この第一期工事分の地元 四 申込資格
割り当てが決定され、次のよ 都営住宅一月の公募で落せ
うに募集します。
一 地元割当戸数
第一種住宅 七十戸
第二種住宅 二十戸
計 九十戸
二 用紙の交付期間
なお、詳細は三月号の広報
でお知らせします。お問い合
わせは役場住民課へ。

保育園児を募集

受付は二月十五日まで

母親が働いていたり、病気 乳児（六か月）から小学校
出産などで、お子さんのめん 入学前までのお子さんで、伝
どうがみられない家庭のため 染病等疾患者でないもの。
に、四十二年度の保育園児を 〇あずかる時間
次の要領で募集します。
朝八時三十分から夕方五時
までの日曜、祭日等をのぞく
〇あずけられるお子さん

申し出を必要とするかた

1 昨年の十二月一日以前に転
入し引き続き狛江町に居住
しているかた。
2 昭和二十二年三月一日以前

毎日。
〇申し込み
二月十五日まで、役場福祉
課で受け付けます。用紙は役

場福祉課にあります。
詳しいことは、役場福祉課
にお問い合わせてください。

農地被買収者給付金

交付申請日限迫る

すでにお知らせしています
とおり農地被買収者給付金の
交付申請期限はきたる三月三
十一日までです。皆さんの中
で農地を買収されたかた、ま
たはその遺族でまだこの給付
金の交付申請手続きをしてい
ないかたはいませんか。請求
手続きの期限が迫っていま
す。期限までに手続きを済ま
せないとい、請求権を放棄した
ものと認められます。次に、
今回の取り扱いが少し変わっ
たことについてお知らせしま
す。

1 期限まぎわの混乱をさけ
るためなるべく早めに完全な
申請をされるようにしてくだ
さい。そのためには一日も早
く必要書類の準備をしてくだ
さい。
2 不完全申請については期
限までに完全な書類にするの
が原則ですが、遠方等で郵便
その他による日数を以外に要
するものについては一応その
分のみ整い次第添付してくだ
さい。
3 遺族請求の場合、遺族全
員の同意が得られないときの
扱いについては従来は申請不
可能であったが、同順位遺族
の内で行くえ不明、同順位遺族
を短縮して講演と映画の会を
行ないます。

の出生者で、昨年の十二月
一日以前から狛江町に居住
しているかた。
ただし、前回の衆議選に選
挙資格のあったかたは申し出
をする必要はありません。

の出生者で、昨年の十二月
一日以前から狛江町に居住
しているかた。
ただし、前回の衆議選に選
挙資格のあったかたは申し出
をする必要はありません。

の出生者で、昨年の十二月
一日以前から狛江町に居住
しているかた。
ただし、前回の衆議選に選
挙資格のあったかたは申し出
をする必要はありません。

の出生者で、昨年の十二月
一日以前から狛江町に居住
しているかた。
ただし、前回の衆議選に選
挙資格のあったかたは申し出
をする必要はありません。

の出生者で、昨年の十二月
一日以前から狛江町に居住
しているかた。
ただし、前回の衆議選に選
挙資格のあったかたは申し出
をする必要はありません。

の出生者で、昨年の十二月
一日以前から狛江町に居住
しているかた。
ただし、前回の衆議選に選
挙資格のあったかたは申し出
をする必要はありません。

の出生者で、昨年の十二月
一日以前から狛江町に居住
しているかた。
ただし、前回の衆議選に選
挙資格のあったかたは申し出
をする必要はありません。

の出生者で、昨年の十二月
一日以前から狛江町に居住
しているかた。
ただし、前回の衆議選に選
挙資格のあったかたは申し出
をする必要はありません。

の出生者で、昨年の十二月
一日以前から狛江町に居住
しているかた。
ただし、前回の衆議選に選
挙資格のあったかたは申し出
をする必要はありません。

の出生者で、昨年の十二月
一日以前から狛江町に居住
しているかた。
ただし、前回の衆議選に選
挙資格のあったかたは申し出
をする必要はありません。

の出生者で、昨年の十二月
一日以前から狛江町に居住
しているかた。
ただし、前回の衆議選に選
挙資格のあったかたは申し出
をする必要はありません。

の同意書が整はないと請求す
ることができなかったものが
今度全員の同意が得られなく
ても請求ができるようになり
ました。その場合は全員の同
意が得られない理由を記載し
た文書の添付を要します。

農業経営基本調査が

行なわれます

…2月1日現在で…
例年どおり本年も二
月一日現在で東京都農
業経営基本調査を実施
します。
この調査は農業の基本的な
統計を作成し、農業の実態を
明らかにするために行なわれ
るものです。この調査の対象
は、次の条件のうち一つ以上
をそなえた農家、会社、試験
場などです。
1 耕地面積（自分で経営して
いる田畑および樹園地）の
合計が五アール以上あるこ
と。
2 自家生産農産物の総販売額
が過去一年間に三万円以上
あること。
この調査の結果は、都や町

の出生者で、昨年の十二月
一日以前から狛江町に居住
しているかた。
ただし、前回の衆議選に選
挙資格のあったかたは申し出
をする必要はありません。

の出生者で、昨年の十二月
一日以前から狛江町に居住
しているかた。
ただし、前回の衆議選に選
挙資格のあったかたは申し出
をする必要はありません。

の出生者で、昨年の十二月
一日以前から狛江町に居住
しているかた。
ただし、前回の衆議選に選
挙資格のあったかたは申し出
をする必要はありません。

の出生者で、昨年の十二月
一日以前から狛江町に居住
しているかた。
ただし、前回の衆議選に選
挙資格のあったかたは申し出
をする必要はありません。

の出生者で、昨年の十二月
一日以前から狛江町に居住
しているかた。
ただし、前回の衆議選に選
挙資格のあったかたは申し出
をする必要はありません。

の出生者で、昨年の十二月
一日以前から狛江町に居住
しているかた。
ただし、前回の衆議選に選
挙資格のあったかたは申し出
をする必要はありません。

の出生者で、昨年の十二月
一日以前から狛江町に居住
しているかた。
ただし、前回の衆議選に選
挙資格のあったかたは申し出
をする必要はありません。

母子保健教室開催のお知らせ

対象者 妊婦中のかた、これ
から結婚されるかた
日時 二月二十三日午後一時
場所 狛江町役場第一会議室

石油ストーブの 安全な使用法!!

石油ストーブの普及とともに、最近石油ストーブによる火災が増加しています。

石油ストーブによる火災の大部分は取扱上の不注意からおきていますので、正しい取扱方について考えてみましょう。

●正しい取り扱い

石油ストーブは形式によって取扱方法が異なるので取扱説明書をよく読み、わからない点は、販売店等によく聞いて指導を受けてください。

●故障の修理

油が漏れたり、故障しているものをそのまま使っていると火災になるものとす。簡単な故障でもそのまま使うと危険です。必ず完全に修理してから使用してください。

●油の選び方

石油ストーブにはガソリンや引火点の低い灯油は絶対に使用しないで「石油ストーブ用」の灯油を使ってください。

●油の補給は

タンクへ給油するとき、あふれた油に引火して火災となった例が非常に多いので、次の点に注意してください。

△給油は火を完全に消してから行なうこと。

△付近に火気のないことを確かめてから給油すること。

△油量計に示されている満量以上は絶対に給油しないこと。

△油をこぼしたり、あふれさせたときは完全にふき取っておくこと。

●倒したり傾けない

ストーブを持ち運ぶときは必ずストーブの火を消すこと。石油ストーブは、そのそばを通る人の衣類がひっかかり、人が突き当たる場所や、幼児のいる家庭では幼児のふれる所では使用しない。

●燃えるものを近づけない

燃えやすいものが落下したり、カーテンなどが風に吹きよせられて、ストーブに接触して火災になったり、そばでガソリン等を取り扱ったため

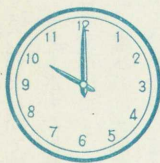
火災になった例が多い。

●煮こぼれ

石油ストーブには、やかんやなべをのせて使用しているうちに、沸騰してあふれた湯がストーブの燃焼部分にかかり、急激に炎が上昇して、上方や周囲の物に着火して火災になるので注意すること。

●手入れは

常に手入れをよくして使用し、特に油漏れや故障の早期発見につとめて、完全なる状態を確かめて使用してください。



午後10時は
消防の時間です

おやすみ前には必ず火の元をたしかめましょう!!



燃えやすくするために

「ごみ質改善に御協力を!!」

最近のごみは、水分を多量に含んだものが多く、非常に燃えにくく焼却能率が落ち、収集作業にも影響して町でも焼却場でも困っています。

そこで、ごみを燃えやすくするために、町民の皆さんにごみ質改善について、次のことを特にお願いたします。

●生ごみはよく水を切り、紙に包み出してください。

水を含んだ生ごみは特によく水を切り、紙などに二重三重に包んでごみ容器に入れてください。燃えやすくし、収集しやすくし、かつ悪臭の出しにくいようにするためにも役立ちます。

●紙くず等もいっしょに(生ごみとまぜて)出してください。

自宅で燃やしている紙くず等は燃やさず生ごみとまぜていっしょに出してください。焼却場の燃焼効果を上げるため非常に役立ちます。

●燃えるものはごみといっしょに出してください。

は、普通のごみといっしょにごみ容器に入れてください。燃焼を助けるのに非常に役立ちます。

●燃えないものは必ず「危険物入れ」に入れてください

燃えないもの(セトモノ、鉄くず、ガラス、灰等)は絶対に普通のごみといっしょに出さないでください。混入されるとこれらは焼却能率を妨げるばかりでなく、炉の故障の原因となります。

以上のことに御協力をいただくと焼却能率が非常に上がり、経済的にも助燃用の重油

が少なくて済みます。町のためではありません。皆さんのためです。ぜひとも実行してください。

また、燃えないものの処分については、町内に設置してある「危険物入れ」を御利用ください。四日目に収集していただきます。できるだけ小さくまとめ、また、灰などは袋に入れて出してください。

危険物容器の設置してある付近のかたがたに迷惑のかからないようきれいに投入してください。

農地被買収者国庫債券担保

貸付制度を御利用ください

農地被買収者で国債を担保として事業資金の融資を受ける制度があります。御利用ください。

申し込みは役場へ

貸付額 最高十万円

年利 六分

償還 五年以内

なお貸付額は国債賦札枚数によって計算されますが、その未償還元金の九十%以内ですが、各市町村への割当額の範囲内です。

取り扱い 立川市国民金融公庫立川支店

資金の用途 事業資金に限る

ねずみ退治は
冬が一番よい時期です。

冬は、屋外のエサの不足と寒さから、家の中にはいりてんできますので、この習性を利用して、ねずみにエサを与えないよう注意し、通路の穴をふさいだり、毒薬をかける

と簡単に退治できます。

次の日程により

配布日	字別	場所と時間
二月十三日	上和泉	午前九時半～十一時半 午後一時半～三時半
二月十四日	和泉	竹内宅前和泉一番地 名古屋工務店前 伊豆美神社 白井三宅前
二月十五日	和泉	二葉薬局前 喜久ノ湯前 蔵田医院前 五代橋
二月十六日	小足立 和泉	三島神社境内 小足立都營住宅 五島神社前
二月十七日	和泉	三島神社境内 小足立都營住宅
二月十八日	猪方	村上農園(和泉三毛)
二月十九日	猪方	和泉湯 野沢医院前 谷津田左官工業所前
二月二十日	猪井方	三菱化成アパート横 駒井田消防詰所
二月二十一日	和泉	日枝神社 明静院
二月二十二日	岩戸東	岩戸駐在所前 慶岸寺 覚東天理教会前
覚東	宿屋敷十字路	覚東電研裏
久野米店		
銀行町南清水		
泊江湯横		

割出しに御協力ください

一月二十二日午後二時
十二分ころ

職員募集

保健婦、栄養士、集金

学校用務員 四名(男一女三) 履歷書(写真添付) 資格証明

検針員は中卒以上の学歴を有
応募期間 二月一日から二月

し年齢二十歳以上三十歳未満 十四日まで。

の男子。学校警備員は年齢二 詳細は総務課人事係へ。

人権の上相談

日時 十六日(木)午後二時から四時

担当 人権擁護委員

本領信治郎氏
吉原隆次氏

行政苦情相談

日時 十七日(金) 午後一時から四時

担当 行政相談委員

宮崎武雄氏

家族計画相談

日時 一日(水)十七日
(金)午後一時半か

場所 役場

担当 医師・保健婦・指導

日時 九日（木）・二十三

ら十二時

担当 弁護士 毛利秀之氏